税理士認証カードに関するご案内

2025.8.1
日本税理士会連合会

1．税理士認証カードについて

- 『**税理士認証カード**』は、日本税理士会連合会が税理士名簿に基づき交付するものです。
- 税理士認証カードは、税理士本人を証明するものとなりますので、大切に保管してください。
- 電子申告で電子署名を行う場合は**第六世代税理士用電子証明書**の発行手続が必要です。
- 税理士認証カードを利用し、第六世代税理士用電子証明書をお申込みください。

※ 第六世代税理士用電子証明書の申込手続は、「第六世代税理士用電子証明書申込みのご案内」をご確認ください。
※ 税理士認証カードを再発行する場合は別途、申請手続が必要となります（再発行には交付手数料が発生します）。

2．本状送付物について

以下のとおり、送付物一式をご確認ください。

① 税理士認証カード



② 暗証番号のお知らせ
（※カード台紙**裏面**）

③ 税理士認証カードに関するご案内（※本紙）

④ 第六世代税理士用電子証明書申込みのご案内

⑤ 管理ツールインストール・動作確認マニュアル

⑥ 第五世代税理士用電子証明書を利用した
第六世代税理士用電子証明書申込マニュアル

⑦ マイナンバーカード利用登録マニュアル

▼暗証番号のお知らせ



3．重要事項の告知について

税理士認証カードの利用にあたっては、日本税理士会連合会ホームページに公開する加入者利用規定（税理士認証カード）及びNTTビジネスソリューションズ株式会社ホームページ（https://www.e-probatio.com/authn/）に公開する証明書ポリシ（CP）、認証業務規程（CPS）を必ず一読し、サービスの利用手続及び加入者の義務を理解し、同意したうえで利用をお願いいたします。

4．券面記載事項・動作確認について



カード台紙に記載された動作確認期限までに、以下の確認を行ってください。

- **カード券面記載事項の確認（税理士氏名、税理士登録番号）**
- **カードの動作確認（税理士登録番号、動作の正常判定）**

カードの動作確認を行うためには、①インターネットに接続したパソコン、②ICカードリーダライタ、③管理ツールのインストールが必要です。詳細は「管理ツールインストール・動作確認マニュアル」をご確認ください。税理士認証カード対応のICカードリーダライタは日本税理士会連合会ホームページ（https://www.nichizeiren.or.jp/）に掲載しております。

5．お問合せ先

税理士認証カード・第六世代税理士用電子証明書に関するお問合せは、以下で受付けております。

お問合せ窓口：日本税理士会連合会　電子認証課
電話番号：03-5435-0940　　電子メールアドレス：icc@nichizeiren.jp
対応時間：9：30～11：30　13：00～16：30（土日祝祭日、12/28～1/4を除く）

なお、ICカードリーダライタの設定や利用システム等に関する内容は各メーカーにお問合せください。